


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾24FAX第58号
(宛先)	2025年 2月12日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

25春闘第1回中央港湾団交の経過について

(本文)

1. 全国港湾と港運同盟は、2月12日(水)13:45から芝浦サービスセンター会議室(東京港)において25春闘第1回中央港湾団交を開催した。
2. 25春闘要求の提出にあたり、竹内委員長は要旨次の点を強調した。
 - (1) 最大の課題は、賃上げで10%以上、額として3万円以上の賃上げをおこなうこと。この要求のレベルは、諸外国では普通のこと、船社は、港湾に還元している。
 - (2) 検数、検定、船側、沿岸、関連職種での適正料金収受とともに、特に内航フィダーの作業料金は通常の50%となっている。これにより、地方港は厳しい状況に置かれている。また、料金収受の取り組みでは、荷主に対して強くする必要がある。
 - (3) 人員不足対策を進めるうえで時短と日曜不稼働日の課題の促進を求める。
 - (4) 職場環境の改善を福利分担金の引き上げなどで進めることが大事である。
 - (5) 定年延長は、2025年に実施となっている。これは、18春闘協定以来、繰り返し確認してきたことから協定に基づいて実施を図ること。
 - (6) 指定事業体の問題解決が進んでいない、24春闘協定不履行である。今春闘で解決するよう求める。
 - (7) 関連職種の事前協議における枠組みについて地区での協議が進んでいないので、今春闘要求での対応を求める。
 - (8) これらの課題、要求は港湾での人員確保を進めるために不可欠であり、具体的な実施を求める。
 - (9) 以上の点を強調し、各課題が解決しない場合は、実力行使を視野において進めることを付言する。

3. 25春闘要求書の趣旨説明について（2025年度 産別労働条件及び産別協定に関する
要求書趣旨説明 参照）

4. 業側は、組合側の要求趣旨説明を受けて要求にこたえるための時間が必要で次回3月11
日（火）13時30分から同じ場所で開催したいと組合側に提起した。

5. 組合側は、これを了承して団交を終了した。（14：25終了）

以 上

<添 付 >

- ① 2025年度 産別労働条件及び産別協定の改定に関する要求書
- ② 2025年度 産別労働条件及び産別協定の改定に関する要求趣旨説明